

令和3年度里庄町防災訓練

避難情報伝達訓練開催!

梅雨前線による長雨や台風シーズンを迎えるこの時期に、ご家庭に設置している戸別受信機やスマートフォンアプリ「防災サポ！」に避難情報を送信する「情報伝達訓練」を実施します。この機会に地域やご家庭で防災について話し合ってください。

1 実施日時

令和3年6月20日（日）9時～

2 実施方法

- (1) 役場から緊急放送を戸別受信機、スマートフォンアプリ及び分館放送へ送信します。

緊急放送を受信すると戸別受信機のメッセージランプが赤く点灯し、緊急情報が流れ、同時にテレビにも緊急情報を写します。

- (2) 町民の皆様は、受信を確認したらご家族や地域の方と防災について話し合ってください。

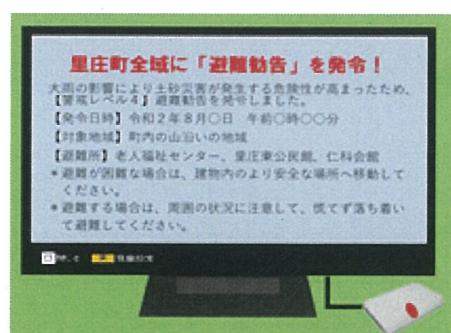
3 放送内容

- (1) 午前9時00分

避難準備・高齢者等避難開始
情報の発令

- (2) 午前9時20分

避難勧告の発令



お問い合わせ先

里庄町総務課 TEL：0865-64-3111

避難情報を受信したら、中面の資料を見て防災について考えてみてください。



家族で防災会議

掛け替えのない「**家族の命を守る**」ため、災害が発生したとき、家族があわてずに避難できるように、普段から防災について話し合いましょう。

1 地域の危険性を確認しよう。

ハザードマップを基に、自宅周辺の危険性を確かめておく。危険なブロック塀や石垣、また、看板や自動販売機はありませんか？



2 家族で役割分担を決めましょう。



避難時の火の始末など、災害が発生したときの役割を決めておく。また、高齢者や乳児がいる家庭では、誰が誰を助けるかも決めておきましょう。

3 自宅の危険箇所を、チェックしましょう。

部屋の安全を確保するため、家具の固定や配置を工夫する。また、家の周囲の確認も忘れずに！



4 非常持出品・備蓄品をチェックしましょう。



家族構成に合わせて、必要なものを準備する。また、保存食などは、定期的に消費期限を確認しましょう。

5 避難時の連絡方法や避難場所の確認をしましょう。

里庄町が配布している防災マップ等を活用し、避難場所を確認しましょう。災害の種類によっては使用できない避難所もあります。



6 ご近所で声掛けましょう。



災害情報や避難情報が発表されたときは、隣近所で声を掛け合っていざというときに備えましょう。

定期的に防災会議を実施し災害に強い町を目指しましょう。

里庄町 総務課 TEL. 0865-64-3111 FAX. 0865-64-3618

家族で話し合い、チェックしてみましょう。



1 家族の安否確認の方法など

- 家族で非常時の連絡方法を話し合っていますか？
- 避難場所や安全な避難経路を確認していますか？
- 「災害伝言ダイヤル」「災害用伝言版」等の利用方法を確認していますか？
- 地震や津波など、自然災害に対する知識と避難方法などを家族で話し合っていますか？

2 家庭内での食料・水等の備え

- 食料品や飲料水、日常品など、非常持出品・備蓄品を準備していますか？

3 ご自宅や家の周りの安全確認

- 家具や家電製品などの転倒防止対策を行っていますか？
- 棚や家具の上から重いものが落ちてこないようにしていますか？
- 食器棚などの扉が開かないよう、飛び出し防止器具を取り付けていますか？
- 玄関などの出入り口に倒れやすいものや避難の障害となるものは置いていませんか？
- すぐに使える場所に消火器を備えていますか？
- ブロック塀など地震の際に倒壊のおそれがあるものの点検は行っていますか？
- ご自宅の耐震性を確認し必要な場合、補強等をしていますか？

4 地域での備えや助け合い

- 普段から近所同士で助け合い、顔が見える関係をつくっていますか？
- 災害時の安否確認方法について地域で話し合われていますか？
- ケガをしたときの応急手当の方法を知っていますか？
- 避難所の運営や役割分担について地域で話し合いが行われていますか？

■いくつチェックできましたか？

- 1 5問以上：災害への備えはできています。このまま継続してください。
- 1 0問以上：もう少しがんばって、確実に備えてください。
- 5問以上：大切なご家族を守るために、しっかり備えください。

戸別受信機を設置してください

～無料設置は今年が最後～

全国各地で、毎年のように災害による大きな被害が報告されています。

平成30年7月豪雨災害では、県内でも逃げ遅れによって命を落とされた方もおられました。

里庄町では、逃げ遅れゼロを目指して昨年度から
すべての世帯に無料で戸別受信機を設置して
います。まだ、戸別受信機を設置しておられない
方は、1日も早くお申し込みをしてください。



記

- 1 対象 町内在住のすべての世帯（世帯主お一人に1台設置）
- 2 申込方法 役場、東・西公民館及び図書館に設置している申込書に必要事項を記入して、里庄町総務課へ提出してください。
- 3 設置時期

申込時期	設置時期
7月末までの申込み	8月から9月
10月末までの申込み (最終)	12月中

戸別受信機を設置すると・・・

- 1 災害時の避難情報や平常時の役場からのお知らせがご家庭に設置した戸別受信機に届きます。
例えば、
 - ・災害時に避難情報が発令されると、戸別受信機とテレビが連動してお知らせします。
 - ・平常時は、イベント情報や生活に役立つ役場からのお知らせが届きます。
- 2 戸別受信機の大きさは、縦10センチ×横17センチ×厚さ2センチです。